

## 2018年度以前入学者向け注意事項

### ○科目の再編と免許に有効な科目

政治経済学部においては、平成28年の免許法改正に伴う教職課程の再課程認定と並行して、独自のカリキュラム改革が行われたため、2019年度から科目の名称や単位数、教員免許における科目の取り扱いが多く変更されています。科目の変更点については以下に掲出されていますが、科目が廃止されていないも、教員免許においては無効となっている（当該年度の取得要件に記載がない）場合がありますので、科目を履修する年度の学部要項抜粋を必ず確認してください。

#### ■2019年度からの科目の変更点

政治経済学部 HP>在学生の方へ>授業・休講・補講・教室変更>時間割・教室・教員>時間割>学科目配当表

#### ■年度ごとの学部要項抜粋

政治経済学部 HP>在学生の方へ>科目登録>教職課程ページ

### ○卒業までに免許を取得しない場合の適用法令

2010～2018年度入学者（旧課程：平成10年改正法、平成20年省令改正 適用者）が卒業までに免許を取得せず、その後科目等履修生などで免許取得を目指す場合、間を空けず入学した場合であっても、新課程：平成28年改正法の適用となりますので、ご注意ください。

なお、旧課程における修得単位の一部については、教育職員免許法施行規則の改正附則に基づき、新課程において修得した単位としてみなすことができます。詳細は卒業後に「学力に関する証明書」を発行して確認してください。

※政治経済学部の教職課程 HP に掲載している「**2021年度以前入学者向け注意事項**」についても必ず確認してください。

以上